催し・募集

Event

けいはんなふれあいコンサート2017

日にち＝12月17日(日)
時間＝午後2時から
場所＝けいはんなプラザ（精華町）
内容＝オオサカ・シオン・ウィンド・オーケストラによる演奏
終演後、楽器体験もできます。
費用＝前売券1千500円。当日券2千円
チケット販売＝▼精華町企画調整課▼㈱けいはんな（☎95・5115）▼チケットぴあ（☎0570・02・9999、Pコード346・627。別途発券手数料が必要です）
問合せ先＝けいはんなふれあいコンサート実行委員会事務局（精華町企画調整課内、☎95・1900）

ちょこっと関西歴史たび

酬恩庵一休寺

■**ゆかりの品を特別公開**
普段は見られない一休禅師ゆかりの書・軸や、使用していた袈裟・靴・着物などを特別公開。
期間＝平成30年1月13日(土)～3月31日(土)
場所＝酬恩庵一休寺
問合せ先＝酬恩庵一休寺（☎62・0193）
■**ガイドウォーク**
【一休寺をゆっくり拝観】
日にち＝平成30年1月13日(土)・2月3日(土)・3月3日(土)
時間＝午前9時30分～正午
集合・解散場所＝JR京田辺駅
コース＝棚倉孫神社→甘南備寺→一休とんちロード→酬恩庵一休寺
費用＝800円（拝観料を含む）
【一休さんと観音さん巡り】
日にち＝平成30年1月27日(土)・2月17日(土)・3月17日(土)
時間＝午前9時30分～午後2時30分
集合場所＝JR京田辺駅
コース＝一休とんちロード→酬恩庵一休寺→田辺公園花見山→酒屋神社→大御堂観音寺（昼食）→筒城宮伝承地跡石碑→寿宝寺→JR三山木駅
昼食を持参してください。
費用＝800円（酬恩庵一休寺の拝観料を含む。大御堂観音寺・寿宝寺の拝観料（希望者のみ）は別途必要です）
【申込方法】
前日の正午までに電話で申し込んでください
【申込・問合せ先】
駅ナカ案内所（☎68・2810）
■**ガイドによる一休寺案内**
日にち＝平成30年1月14日(日)～3月25日(日)の毎週日曜日
時間＝午前10時～午後2時
ガイド料＝無料。拝観料500円が必要です
問合せ先＝駅ナカ案内所（☎68・2810）

京たなべ生涯学習講座

日にち＝12月17日(日)
時間＝午後1時30分～3時15分
場所＝中央公民館
テーマ＝坂本龍馬の手紙とその人物
講師＝京都国立博物館上席研究員の宮川禎一さん
問合せ先＝社会教育・スポーツ推進課（☎64・1394）

普通救命講習

日にち＝12月18日(月)
時間＝午前9時～正午
場所＝消防署
内容＝AEDを使った心肺蘇生の講習
定員＝先着10人
申込方法＝前日までに電話で申し込んでください
申込・問合せ先＝▼消防署（☎63・1125）▼消防署北部分署（☎65・0119）

もどり場だんだん

日にち＝12月16日(土)
時間＝午前10時～午後4時
場所＝社会福祉センター
内容＝3世代で交流。クリスマスのお楽しみもあります
費用＝300円（おやつ代）
問合せ先＝そよかぜ子育てサポート（☎62・9672）

無料税務相談

日にち＝12月13日(水)
時間＝午後1時30分～4時30分
場所＝中央公民館
対象＝税理士・税理士法人に相談をしていない人
内容＝税理士があらゆる税の相談に応じます（1人30分）
定員＝先着6人
申込方法＝電話で申し込んでください
申込・問合せ先＝近畿税理士会宇治支部事務局（☎64・6650）

総合計画条例案への意見を募集

市は、次期総合計画の策定に向け、計画に関する基本的な事項を定める「京田辺市総合計画条例」の制定を進めています。
このたび同条例の骨子案がまとまりましたので、皆さんからの意見を募集します。
資料閲覧場所＝市ホームページ、企画調整室、中央図書館、中央公民館、北部・中部住民センター、三山木福祉会館、社会福祉センター
提出方法＝資料閲覧場所にある募集用紙に住所・氏名・意見を書いて、持参・郵送・電子メールで送信してください
しめきり＝平成30年1月4日(木)（必着）
提出・問合先＝企画調整室（〒610・0393（住所不要）、☎64・1310、メールアドレス kikaku@city.kyotanabe.lg.jp）

競争入札参加資格審査の申請受付

平成30・31年度（新規受付）
建設工事、測量・建設コンサルタント業務
平成30年度（追加受付）
物品納入・役務

市は、競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。市や市水道事業に物品を納入したり、建設工事や業務を請け負ったりするには、審査を受け、競争入札参加資格者名簿に登載されることが必要です。
申請書は市ホームページからダウンロードできます。

建設工事、測量・建設コンサルタント業務

平成30・31年度建設工事、測量・建設コンサルタントの競争入札参加資格審査の申請を受けます。
【申請書の配布】
期間＝平成30年2月16日(金)まで（土・日曜日、祝日、12月29日(金)～平成30年1月3日(水)を除く）
時間＝午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）
場所＝建設政策推進室・上下水道部事務所
【申請書の受け付け】
期間＝平成30年2月1日(木)～16日(金)（土・日曜日、祝日を除く）
時間＝午前9時～午後4時（午前11時30分～午後1時15分を除く）
場所＝市役所3階301会議室
【問合せ先】
建設工事、測量・建設コンサルタント業務＝建設政策推進室（☎64・1340）
水道事業＝経営管理室（☎62・0414）

物品納入・役務など追加申請を受け付け

物品納入・役務の競争入札参加資格審査について、平成28～30年度の追加申請を受け付けます。なお、登録は平成30年4月1日です。
【申請書の配布】
期間＝平成30年1月31日(水)まで（土・日曜日、祝日、12月29日(金)～平成30年1月3日(水)を除く）
時間＝午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）
場所＝管財情報課・上下水道部事務所
郵送による請求もできます。
郵送請求方法＝必要な申請書の部数を書いて、切手を貼った角形2号の返信用封筒とともに管財情報課へ郵送してください。申請書の重量は1部あたり約60gです
【申請書の受け付け】
期間＝平成30年1月16日(火)～31日(水)（土・日曜日を除く）
時間＝午前9時～午後4時（午前11時30分～午後1時30分を除く）
場所＝管財情報課
提出方法＝持参するか、管財情報課へ郵送してください
【問合先】
物品・役務など＝管財情報課（〒610・0393（住所不要）、☎64・1326）
水道事業＝経営管理室（☎62・0414）

JR・近鉄三山木駅近

宅地1区画を販売

511.99㎡

市は、三山木地区特定土地区画整理地区内の保留地を一般競争入札で売却します。
市南部の拠点として整備された同地区は、商業施設や保育所などが徒歩圏内にあり、子育て世代にも人気です。
場所＝三山木地区特定土地区画整理地区内36街区5・1画地（＝下図）
面積＝511・99㎡（間口約15・3m×奥行約35・0m）
予定価格（最低売払価格）＝3千957万6千827円
申込方法＝三山木整備室か市ホームページにある売却案内書の内容と物件の現況を確認し、申し込んでください。郵送での申し込みや入札はできません。
申込期間＝平成30年1月10日(水)～24日(水)午前9時～午後5時（正午～午後1時、土・日曜日を除きます）
入札日＝平成30年2月7日(水)
申込・問合先＝三山木整備室（☎65・5540）

広告

広告

分別区分変更・一部有料化から1年

3R（減量・再資源化・再使用）が進む

資源を大切にする循環型社会へ

市は、ごみを減らし、資源を大切に利用する循環型社会を実現するため、平成28年10月からごみの分別区分を変更するとともに、粗大ごみの処理と環境衛生センター甘南備園へのごみの持ち込みを有料化しました。
この1年間でごみの排出量は大幅に減少し、循環型社会の実現に必要な3R（スリーアール＝ごみの減量〈Reduce〉・再資源化〈Recycle〉・再使用〈Reuse〉）が進んでいることが分かりました。皆さんの環境に対する意識の高さが、ごみの適正分別・無駄なものを買わないなどの行動として表れたと考えられます。
今後も引き続き、ごみの減量化にご協力をお願いします。
問合せ先＝清掃衛生課（☎68-1288）

1世帯 約50kgの燃やすごみが減少

Reduce 減量

新たな分別区分の実施後、最も効果が表れたのは燃やすごみ。実施前に比べ約12％の減量となりました。1世帯あたりで見ると、1年間で平均約50kgものごみが減ったことになります（＝図①）。
食べ残しを減らす、生ごみはよく水を切って出す、むやみに大きなごみ袋を使わないなど、ほんの少しの心掛けで、もっと減らせる可能性があります。

紙ごみリサイクル 約3倍にアップ

Recycle 再資源化

市で収集する紙ごみは、新聞・チラシ・雑誌・書籍・段ボールで、収集量は以前に比べ、約3倍に増加しました（＝図②）。増加の要因は、燃やすごみとして出されていた紙が、皆さんの手で分別されたこと。分別された資源は、私たちの生活に欠かせないトイレットペーパーなどの製品に再生されています。
また新たな分別区分として、この1年間で回収したプラスチック容器包装は356トンに上りました。各家庭で分別されたプラスチック容器包装は、市が収集後、業者に再資源化を委託しています。再資源化されたごみは、さまざまなリサイクル製品の原材料として生まれ変わります。
プラスチック容器包装を再資源化することは、原料である石油資源の保全になります。また、紙ごみやプラスチック容器包装を焼却しなくなったことで、CO2排出量の削減にもつながっています。

粗大・持ち込みごみ処理量が半減

Reuse 再使用

平成28年9月までの1年間は、有料化直前の「駆け込み需要」のため、粗大ごみ・持ち込みごみの処理量が一時的に増加しました。しかしその後、処理量は大きく減少しています（＝図③）。
今後も、使えるものは修理しながら大切に使ったり、必要としている人に譲ったりするなど、減量化にご協力をお願いします。

図① 焼やすごみの量（単位:千トン）

図② 紙ごみの量（単位:トン）

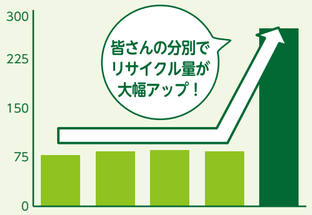

図③ 粗大ごみの量（単位:トン）

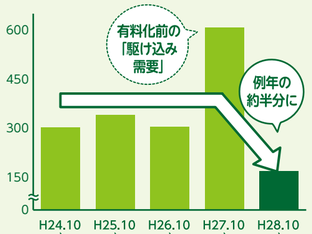

3010運動で食品ロスを減らそう！

3010運動とは、宴会などで次の点を心掛けることで、食べ残しを減らす運動です。
▼「乾杯後30分間」は席を立たずに料理を楽しむ。
▼「お開き10分前」には席に戻って料理を楽しむ。
日本での食べ残しによる食品ロスは、年間約621万トン。1人あたり、毎日茶碗1杯分の食品を捨てていることになります。
宴会の機会が増えるこの時季、一人ひとりが「3010」を心掛け、宴会を「おいしく」楽しみましょう。

お知らせ

Information

市税などの納期限

種別	納期限 窓口	納期限 口座振替・自動払込	問合せ先
固定資産税（第4期）	平成30年1月4日(木)	平成30年1月4日(木)	税務課 ☎64-1318
国民健康保険税（第7期）		12月28日(木)	国保医療課 ☎64-1332
後期高齢者医療保険料（第6期）			国保医療課 ☎64-1374

▼納期限内に納付されなかったときは、督促状を発送します。督促手数料200円を加算します。
▼滞納した場合、延滞金を徴収することがあります。また、滞納分の税の徴収は京都地方税機構が行います。
▼口座振替・自動払込の人は、納期限の前日までに登録口座の預貯金残高を確認してください。

京都府最低賃金が改定

10月1日から府最低賃金が25円引き上げられ、856円に改正されました。
問合せ先＝京都労働局賃金室（☎075・241・3215）

年末の交通事故防止 府民運動

12月11日～31日は、年末の交通事故防止府民運動期間です。市と田辺警察署は、皆さんの交通安全意識を高め、交通事故を防止するため、街頭啓発などを行います。一人ひとりが正しい交通ルール・マナーを身に付けましょう。
問合せ先＝▼計画交通課（☎63・1219）▼田辺警察署（☎63・0110）

宝くじ助成事業を活用

西八区は、コミュニティ活動の充実を図るため、平成29年度コミュニティ助成事業を活用し、プロジェクター・会議テーブルなどの公民館備品を購入し、整備を行いました。
この事業は、㈶自治総合センターが地域コミュニティの健全な発展と宝くじの社会貢献広報を目的として行っている助成事業で、皆さんが購入した宝くじの収益金が財源となっています。
問合先＝市民参画課（☎64・1314）

住宅用火災警報器 点検・交換時期の確認を

すべての住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器は、1カ月に1回または3日以上留守にした場合、正常に作動するか点検しましょう。ほこりなどが付くと火災を感知しにくくなるため、半年に1回は掃除機などで清掃しましょう。また、機器交換の目安は、設置後約10年です。
大切な命や財産を守るため、万が一に備えましょう。
問合せ先＝消防本部予防課（☎63・7826）

12月15日(金)～31日(日)　問消防本部予防課（☎63-7826）

年末火災防止運動

火の用心　ことばを形に　習慣に

石油ストーブの安全な取り扱い 7つのポイント

- 使い始める前には点検する。
- 紙・衣類・カーテンなどの燃えやすいものを近づけない。
- ヘアスプレーなど引火の危険があるものは近くで使わない。
- 灯油以外のものを給油しない。
- 給油する時は火を消し、あふれ出ないように注意する。
- 給油中はその場を離れない。
- 外出時や寝る前には、火が消えていることを確認する。